

カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント（いわゆる「求職者等セクハラ」）の防止措置が事業主の義務となります。
（令和8年10月1日施行）

職場における「**カスタマーハラスメント**」とは、職場において行われる

①顧客等（顧客、取引の相手方、施設の利用者など）の言動であって、

②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして

社会通念上許容される範囲を超えたものにより、

③労働者の就業環境が害されるもの

であり、①～③の要素を全て満たすものをいいます。

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。



！カスタマーハラスメントの防止のために事業主が講ずべき措置

- ▶カスタマーハラスメントには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ▶相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
- ▶事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者に対する配慮のための措置を行う
- ▶特に悪質と考えられるカスタマーハラスメントへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する 他



！求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために事業主が講ずべき措置

- ▶事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発 ①求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ▶求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を、労働者に周知・啓発する
- ▶相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者及び求職者等に周知する 他

※お問合せ先
厚生労働省



第77回全国労働衛生週間



◆令和8年10月1日～7日◆（準備期間：9月1日～30日）

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場



毎年9月は障害者雇用支援月間です！ 障がいのある人への働くチャンスと働き続ける職場づくりに 御理解・御協力をお願いします！

働く意思を持つ障がいのある人が能力を発揮し、働くことによって社会に参加できるよう、雇用環境を整備することが求められています。

民間企業の法定雇用率は2.7%で、従業員を37.5人以上雇用している事業主は障がい者を1人以上雇用しなければならないことが、法律で義務付けられています。



◆障がいのある人を雇用するにあたって

「障がい」には、さまざまな種類や程度があり、必要とする支援は、人によって違います。

障がいのある人を雇用する際には、事前にどのような配慮や支援が必要かを、本人等に確認し、配属先で共有しましょう。

★働き続けるためには、職場の理解が不可欠です。



◆合理的配慮の提供への支援

高松市では、障がいのある人に合理的配慮を提供するため、民間事業者などに対し、簡易スロープ等の作成・購入等の費用や、研修会等の開催に要する経費の一部を助成します。

◆問合せ先

高松市役所障がい福祉課 ☎087-839-2333

若年性認知症 をご存じですか？

認知症は高齢者に多いものですが、**65歳未満で発症する認知症（若年性認知症）**もあり、ストレスや他の病気と勘違いされやすく受診が遅れたり、診断がつくまでに時間がかかる場合があります。

早めに気づくことで、適切な医療を受けることや、本人の意思で今後の生活設計を周囲と一緒に考えていくことができます。

「あれ？」と気になることがあれば、高松市地域包括支援センター（087-839-2811）や、下記の相談先までご相談ください。



▲認知症チェック
サイトはこちらから



約6割が発症時に
就業していました

【最初に気づいた症状】

- もの忘れが多くなった（66.6%）
- 職場や家事でミスが多くなった（38.8%）
- 怒りっぽくなった（23.2%）
- 何事にもやる気がなくなった（22.6%）

参考：日本医療研究開発機構認知症研究開発事業による「若年性認知症の有病率・生活実態把握と多面的データ共有システムの開発」（令和2年3月）

若年性認知症の相談窓口	電話番号	受付時間
香川県若年性認知症支援相談窓口 *いわき病院が若年性認知症支援コーディネーター事業として香川県から委託され、実施しています。	080-4719-5073	月～金曜日（祝日・年末年始除く） 9:00～16:00
若年性認知症コールセンター	0800-100-2707	月～土曜日（祝日・年末年始除く） 10:00～15:00（水曜日は10:00～19:00）

治療と仕事の両立支援

「病気になっても働き続けたい！」
あなたを支援します。



病気を抱えながらも、適切な治療を受けながら安心して働き続けることのできる社会を目指す取組です。

※高松市は両立支援に関する周知・啓発活動を行う両立支援協力機関です。担当：健康づくり推進課 087-839-2363

ひとりで悩まず、まずは相談を！

専門スタッフが相談対応や情報提供、助言などを行います。相談の内容は、同意なく他の人に伝わることはありませんので、安心してご相談ください。

香川産業保健総合支援センター
TEL：087-813-1316

